www.alpajapan.org

Date 2016.6.23 No.

東京都大田区羽田5-11-4 フェニックスビル

TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274 E-mail:office30@alpajapan.org

2016 年 IFALPA 総会出席報告 その2

<IFALPA 総会声明-Norwegian Air International>

総会初日(4月15日)の開始冒頭に、IFALPAは「Norwegian Air International」に関する緊 急声明を採択しました。日本のパイロットには馴染みの無い航空会社だと思いますので、声 明文を紹介する前に、まずはこの声明が採択されるに至った背景を説明します。

1. 欧州における航空の自由化と新興航空会社

Norwegian Air International (NAI) という会社は、欧州のノルウェーでスタートした Norwegian Air Shuttle (NAS) という LCC (Low Cost Carrier) の子会社です。Norwegian Air Shuttle は欧州内で急速にシェアを拡大しており、現在は欧州の LCC では第3位の輸送実績を誇って います(ちなみに 1 位は Ryan Air、2 位が easyJet ですから、その規模の大きさは想像に難く ありません)。NAS は NAI 以外にも複数の子会社を有しており、現在その子会社が、スカン ジナビア諸国や英国から B787 で長距離国際線を運航しています。

実は今から約3年前、NASは、NAIがB787を運航して大西洋路線(欧州-米国)を開設す るための申請を米国運輸省に行いました。しかし、NAI の運航形態が従来の航空会社と極め て異なった形態を取っていたことから、欧米の航空会社や労働団体が中心となり、米国運輸 省に対してロビー活動を実施しました。その結果、米国運輸省による NAI への運航認可は3 年近く保留とされてきました。

2. NAI の経営形態

NAIの経営形態は従来の航空会社に比べて大きく異なります。

- ① AOC (Air Operator's Certificates:運航者証明) はアイルランドで取得。さらにイギリス でも同様に AOC を取得しました。
- ② パイロットはシンガポールにあるパイロット採用会社が募集し、「海外契約乗員」とし て採用されます。そして労働条件や社会保障制度はシンガポールに準拠しています。
- ③ 採用されたパイロットはタイのバンコク・ベースでの契約となります。これはバンコク の生活基準をベースに給与が決定されるためです。しかし、実際は勤務スケジュールの 関係から、ノルウェー国内に居住する必要があります。

さらに、2015年にイギリスでも AOC を取得しているため、乗員の多くはスケジュール の関係から英国へ移動を強いられる可能性があります。



このように、会社都合で労働者の勤務条件を一方的に決定していることから、「船舶業界で問題視されている便宜置籍船(船主と船舶が籍を置く国が異なる)と同様である」として、NAIに対して欧米の航空会社や労働団体が強く反対しているのです。

3. Flag of Convenience

この便宜置籍船は、英語で「Flag of Convenience Ship」と呼ばれています。これは主に税制 上の優遇を得るため、また乗務員の労働条件を低く抑えるために実施されているのです。

今回、NAIが実施していることは、正に航空業界における「<u>Flag of Convenience Aircraft」</u> <u>=便宜置籍**航空機**</u>とも言える経営形態です。そのため、米国の航空会社や労働団体のみならず、欧州の航空会社や労働団体も NAI の大西洋路線開設に強く反対してきたのです。

航空の自由化が進み、欧米間におけるオープンスカイ協定によって、AOC さえ取得出来ればそれによって子会社を設立し、自国以外の欧州各国から米国等の長距離国際線を運航出来るようになるというシナリオは、既存の航空会社自身はもちろんのこと、そこで働く労働者にとっても大いなる脅威となり得るのは間違いありません。

4. 米国運輸省による暫定の運航認可

NAI は強い批判を受けたことから、NAI で勤務する者は欧米の基準に則って労働を行うことを条件とすると表明し、米国運輸省に対して運航認可を強く訴えてきましたが、その中身が不透明であるとして、欧米の航空会社や労働団体は引き続き反対を表明し続けてきました。

そんな中、奇しくも IFALPA 総会初日に当たる 2016 年 4 月 15 日、米国運輸省はついに NAI に対して暫定の運航認可を与えることを決定しました。これは、国際法の専門家による調査で違法性が認められなかったことから、運航許可を拒絶する法的根拠は無い、というのがその理由のようです。

それに対して IFALPA は冒頭で述べた通り、緊急声明を採択しました。

IFALPAは、加盟100/国、100,000人のパイロットを代表し、米国運輸省がNorwegian Air International (NAI) に国際線就航の仮認可を与える決定をしたことについて非常に失望したことをここに表明する。

NAIは、雇用基準の枠組みを取り払うために設立された「Frag of Convenience Carrier」である。欧米間の航空協定では、大西洋におけるNAIのようなビジネスモデルを抑止するよう設定しているにも拘わらず、欧米当局はNAIに門戸を開く決定をした。

IFALPAは、米国運輸省と欧州委員会に対し、この仮認可決定の再考とNAIの申請拒否、もしくはNAIの雇用者に欧米の雇用基準を確実に適用させる、ことを要求する。

(原文は>ALPA Japan HP>IFALPA News>PRESS RELEASES>16-04 をご参照下さい)

欧米における新たなビジネスモデルは、必ずその他の地域にも波及します。 そのため、ALPA Japan もこの問題に関して継続的に取り組んでいく必要があります!

